

司法試験をめざす大学生、ロースクール生、受験生、修習生の皆さまへ

刑事弁護～黙秘権行使の 実務

2026年

10月9日 金

18:00 ～ 19:45

2025年季刊刑事弁護
新人賞の特別賞受賞
(74期)

講師：
松本 亜土 弁護士



大阪弁護士会館
9階 920号室
+オンライン

参加
無料

大阪市北区西天満1-12-5
会場へのアクセス⇒



- ◆リアル参加もZOOM参加も可能！
事前申し込み（当日17時半まで）ください！
- ◆終了後、懇親会（学生から修習生まで
無料）もあります。

参加申込はこちらから⇒



刑事弁護で、スキルとマインドを活かす！

憲法38条の黙秘権は、被疑者や被告人の基本的人権を守り、不当な取り調べや冤罪を防ぐための重要な保障です。逮捕勾留された被疑者に当番弁護士として接見に行き、何が出来る？ 刑事弁護のマインドとスキルを持って若手刑事弁護人がどのように弁護活動をしているか、理論と実務をお話しします。

◆関西学生ゼミ【第2回】

青年法律家協会（青法協）とは、1954年設立の日本最大の法律家ネットワークです。全国に支部があり、さまざまな人権課題に取り組んでいます。

司法試験をめざす学生らの皆さまを応援し、毎年この時期にゼミを開いています。



【第1回】9月16日@京都

刑事事件のいろは～はじめての接見～

【第3回】11月初旬@兵庫で予定

主 催

青年法律家協会 大阪支部

問合せ先

弁護士 宮本 亜紀（きづがわ共同法律事務所）

TEL：06-6633-7621 E-mail：miyamoto@kizugawa-law.jp

